

「取引所為替証拠金取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成24年3月26日)

| 現 行 | 変 更 後 |
|---|--|
| <p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>平成23年8月</u></p> <p style="text-align: center;">取引所為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>☆証拠金</p> <p>(1) 証拠金の計算方法</p> <p>証拠金額は、一律方式により計算されます。同一通貨の組合せで売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、<u>建玉数量の多い方の建玉</u>に対してのみ証拠金額が計算されます。一律方式では、建玉数量 1 枚につき取引所が定める一定の円通貨額を掛けた金額に、建玉の値洗い及び決済による評価損益の累積額、ロールオーバーに伴い発生したスワップポイントの累積額を加算又は減算して証拠金所要額とします。</p> <p>☆益金に係る税金</p> <p>個人が行った取引所為替証拠金取引で発生した益金（手仕舞いで発生した売買差益及びスワップポイント収益をいいます。以下、同じ。）は、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、地方税が 5% となります。</p> <p style="text-align: center;">金融商品取引業者である当社の概要等 および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>【店頭外国為替証拠金取引】</p> <p>当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「FX24」について、オンライン取引を提供させていただいております。</p> | <p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>平成24年3月</u></p> <p style="text-align: center;">取引所為替証拠金取引の仕組みについて</p> <p>☆証拠金</p> <p>(1) 証拠金の計算方法</p> <p>証拠金額は、一律方式により計算されます。同一通貨の組合せで売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、<u>必要証拠金額の多い方の建玉</u>に対してのみ証拠金額が計算されます。一律方式では、建玉数量 1 枚につき取引所が定める一定の円通貨額を掛けた金額に、建玉の値洗い及び決済による評価損益の累積額、ロールオーバーに伴い発生したスワップポイントの累積額を加算又は減算して証拠金所要額とします。</p> <p>☆益金に係る税金</p> <p>個人が行った取引所為替証拠金取引で発生した益金（手仕舞いで発生した売買差益及びスワップポイント収益をいいます。以下、同じ。）は、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、地方税が 5% となります。<u>また、その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、損益を通算して損失となる場合は、一定の要件の下で、翌年以降 3 年間、繰越することができます。</u></p> <p style="text-align: center;">金融商品取引業者である当社の概要等 および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>【店頭外国為替証拠金取引】</p> <p>当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「FX24」<u>および「シストレ 24」</u>について、オンライン取引を提供させていただいております。</p> |

| 現 行 | 変 更 後 |
|---|---|
| <p>(3) お問い合わせ・苦情受付窓口</p> <p>当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。</p> <p>サポートセンター</p> <p>〒105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 6 番 21 号</p> <p>TEL 0120-729-365</p> <p><u>受付時間：土日、元日を除く 7 時 30 分～23 時 30 分（米国サマータイム期間は 7 時～23 時 30 分）</u></p> <p>【別紙】</p> <p>☆委託手数料</p> <p>(1) 手数料の額および徴収方法</p> <p>委託手数料は、通常 1 枚あたり最大で片道 210 円（税込）で、<u>取引時間終了後に証拠金から差引かれます。</u></p> <p>ただし、建玉整理に係る委託手数料は、無料です。</p> <p style="text-align: center;">(以下省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成23年8月1日</u></p> | <p>(3) お問い合わせ・苦情受付窓口</p> <p>当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。</p> <p>サポートセンター</p> <p>〒105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 6 番 21 号</p> <p>TEL 0120-729-365</p> <p><u>受付時間：土日、元日を除く 8 時～18 時</u></p> <p>【別紙】</p> <p>☆委託手数料</p> <p>(1) 手数料の額および徴収方法</p> <p>委託手数料は、通常 1 枚あたり最大で片道 210 円（税込）で、<u>その注文が成立した取引日の翌銀行営業日に証拠金から差引かれます。</u></p> <p>ただし、建玉整理に係る委託手数料は、無料です。</p> <p style="text-align: center;">(以下省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>平成24年3月26日</u></p> |